

受講生
募集

令和8年度 犯罪被害者支援 ボランティア養成講座



私たちの暮らしの中には、日々多くの痛ましい犯罪や交通事故等が起きています。事件や事故等によって体験する心の痛みや苦しみはご本人だけでなくご家族や身近な方々の日常生活にもさまざまな影響を及ぼします。

そのような被害にあわれた方やご家族の方が少しでも平穏な生活を取り戻していただくために、精神的な支援や被害回復のサポートをしているのが「被害者支援センターえひめ」です。被害者支援センターえひめでは、電話や面接による相談、各関係機関への付添い支援等だけでなく、街頭募金やイベントでのパネル展示等被害者支援等の広報啓発活動を行っています。まずは、被害者支援を知ること、ご自分ができるようなことを探してみませんか。

開催日時 ① 9月13日（日） 10:00～16:00
② 9月20日（日） 最終日は15時まで
③ 10月4日（日）（昼休憩あり）

会場 松山済美会館
（松山市井門町544-4） 応募資格の要件

募集人員 15名程度
資料代等 養成講座全3回分 1,000円
締切 令和8年8月31日（月）必着

○18歳以上の方
○原則として、3回の講座をすべて受講できる方
○犯罪被害者支援のボランティア活動を希望される方
○センター内で審査を行います
○聴講のみ希望の方は事前に相談ください

講義内容

- 犯罪被害者支援の意義・必要性・発展の経緯
- 被害者支援のボランティア活動について
- 被害者ご遺族の声を聴く
- 犯罪被害者を取り巻く状況を知る ～被害者が受ける経済的、精神的影響等～
- 犯罪被害者支援のための法律・各種制度や司法における被害者支援
- 被害者へのかかわり方・二次被害の防止・支援者の二次受傷防止
- 行政・各支援機関の役割、被害者支援
- 聴くことの大切さ
- 支援センターでの支援の実際等

講師 弁護士、臨床心理士、各関係機関、当センター相談員等

応募書類の送付・
お問合せは事務局
まで、お願いいたします



応募方法

受講を希望される方は、当センターHP『ボランティア養成講座お知らせ』より『養成講座申込書』をダウンロードし、メール・FAXまたは郵送にて申込みをお願いいたします。申込書等を郵送することも可能です。希望の方は郵送先を事務局までお知らせください。

[事務局] 〒791-1114 愛媛県松山市井門町544-4
公益社団法人 被害者支援センターえひめ
月～金 10:00～16:00

TEL 089-905-0170 FAX 089-905-0160
メール info@shien-ehime.or.jp

